

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	生活保護総務事務事業					事務事業コード	02801
部 名	福祉部	課 名	福祉課	係 名	生活援護第1・2係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2424							
事業年度	H 28	年度	～	H 30	年度	事業類型	☒ ソフト事業	☐ ハード事業
法令等の義務付け	☒ 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務					<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 生活保護法		
めざす 目的成果	生活相談においては、相談を受けることにより利用可能な方策について情報を得られ、生活維持のために方策を活用できている。 生活保護事業においては、生活保護受給により自立を目指す生活を保障され、自立に向けた助言・指導が行われている。							
事業内容	生活困窮者の相談を受け、利用可能な方策について助言を行う。 状況に応じ、生活困窮者に対する生活保護の適用と、自立に向けた助言・指導を行う。							
事業手法	☒ 市の完全な直営 ☐ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐ 市民等との協働 ☐ 補助金交付							

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容		平成28年4月の年度当初において、1,380世帯の1,844人に保護を適用した。平成29年2月 末において、1,406世帯の1,862人に保護を適用した。									
		単位:千円		H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込			
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		19,713		20,099		22,138				
	財源内訳	[イ]国庫支出金	489		4,959		8,988				
		[ロ]県支出金	7,835		381						
		[ハ]地方債									
		[ニ]その他									
		[ホ]一般財源	11,389		14,759		13,150				
	b 人件費		124,576		131,904		127,507				
総コスト(a 事業費 + b 人件費)		144,289		152,003		149,645					
投入労働量		常勤職員等(人工)		17.00 人		18.00 人		17.40 人			
		一般職非常勤職員等(時間)		3,683 時間		3,745 時間		3,728 時間			
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳		報酬 9,870千円 報償費 715千円 旅 費 480千円 需用費 1,200千円 役務費 4,898千円 委託料 4,680千円 使用料・賃借料 295千円 歳入:国庫支出金 被保護者就労支援事業 生活保護面接員、生活保護システム改修、生活保護診療報酬明細書点検									
指標名			単位	H28目標・計画 (H28実績見込)		H29目標・計画 (H29実績見込)		H30目標・計画 (H30実績見込)		最終目標・計画 目標年度	
活 動	①	生活保護受給世帯数	世帯	1,420 (1,406)		1,470 (—)		1,520 (—)		1,620 H 32 年度	
	②	生活相談件数	件	1,000 (700)		1,000 (—)		1,000 (—)		1,000 H 32 年度	
成 果	①	受給世帯1ヶ月当たり扶助費	円	203,205 (198,475)		205,645 (—)		204,626 (—)		210,647 H 32 年度	
	②	被保護世帯増減数	世帯	50 (30)		50 (—)		50 (—)		50 H 32 年度	

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☒ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 生活相談は、活用可能な方策を助言するとともに、生活保護を必要とする方の把握に非常に有効な方法である。生活保護は、社会保障制度の最後のセーフティネットとしての必要性がある。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
	☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☒ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 生活相談の実施により必要な支援の方策を助言することができ、また、生活保護が必要な方を援護した。生活保護を適用することにより、被保護者の生活の安定が図られた。			
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 生活相談の中で相談者の的確な方策について助言できるように努めた。 参加と協働: 相談者に対して各種制度の情報をきめ細かに提供できるように努めた。 経営的な視点: 生活困窮者に対する自立に向けた助言・指導を行った。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☐ I 見直す余地がない	☒ II 見直す余地がある程度認められる	☐ III 見直す余地がある
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 <説明> 相談者の立場に立った、より丁寧で繊細な相談を行っていく必要がある。生活保護制度の適用により、最低限度の生活は保障されている。生活保護受給者の増加が今後も見込まれるため、予算や人員の確保を要する。			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期: ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		☐ A 見直して継続 ☒ B 現状のまま継続		
	見直しの方向性	☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 業務プロセス改善 (実施時期: H 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 受益者負担の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ その他 (実施時期: H 年度)		
		方針		
(次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)				
今後も引き続き生活困窮者の相談を受け、必要な支援の方策について助言を行う。また、状況に応じて生活困窮者に対する生活保護の適用と自立に向けた助言、指導を行う。				